



2025年3月17日

各 位

会社名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人
電話 052-934-2000

株主による取締役の行為の差止め仮処分命令申立てに関するお知らせ

当社の取締役である神谷健司氏及び横山博一氏（以下「当社取締役」と総称します。）は、2025年3月14日、当社の株主であるカナメ・キャピタル・エルピー（以下「本申立人」といいます。）から、取締役の行為の差止め仮処分命令の申立て（以下「本申立て」といいます。）に係る書面を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本申立てがなされるに至った経緯

当社が2025年2月4日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社取締役会は、株式会社フォーサイト（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。本申立人は、本公開買付けの実施手続きが不公正なものであり、当社取締役の善管注意義務に反する等と主張し、本公開買付けに対する当社の賛同意見表明の維持及び本公開買付けを予定どおりに終了させることを仮に差し止めることを求め、名古屋地方裁判所に対して本申立てを行ったものです。

2. 本申立人の概要

名称	カナメ・キャピタル・エルピー
所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州 19801、ウィルミントン、オレンジストリート 1209、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付
代表者ジェネラル・パートナー	カナメ・キャピタル・ジーピー・エルエルシー
代表者マネージャー	トーマス・O・ローズ

3. 本申立てがなされた裁判所及び年月日

- (1) 本申立てがなされた裁判所 名古屋地方裁判所
- (2) 本申立てがなされた年月日 2025年3月12日

4. 本申立ての内容

- (1) 債務者神谷健司は、当社をして、本公開買付けに対して、当社が本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨するとの意見を表明することを維持させてはならない。

(2) 債務者横山博一は、公開買付者をして、本公開買付けの買付け等の期間を2025年3月21日に終了させてはならない。

5. 今後の見通し等

当社取締役としては、本申立てが認められる理由はないと考えており、弁護士と相談の上、本申立ての却下を求めて対応する方針です。

本申立てにつきまして、仮処分の決定等、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以 上